

9/17 木 23

老健相部屋有料化狙う

厚労省、審議会で議論開始

厚生労働省は15日、介護老人保健施設（老健）や介護医療院の多床室（相部屋）の部屋代を有料化する案について、来年度の介護報酬改定を検討する社会保険審議会の分科会で議論を始めました。昨年末に世論の怒りで先送りに追い込まれた、「史上最悪」と呼ばれる介護保険改悪案（一部の一いつで、給付費の料）を保険から外し有料化が先にありきで執拗（しつよう）に実現を狙っています。

介護施設の居住費をめぐっては、「在宅ではじっせいに反発。全介護保険サービスを受けている人の負担との公平性」を口実に、2005年10月から個室化に対し、「高齢者等の（夫婦）どちらか一人が入所しても、家を手放せるわけではない」「在宅サービスを受けたくても老々介護施設を、経済的理由で多床室を選ばざるを得ない方もいる」と反論し、有料化に反対を表明しました。

「認知症の人と家族の会」の委員は、すでに有料化されている特

養ホームの相部屋利用者は「生活を圧迫されている。生活を切り詰めて支払っている」と窮状を紹介。有料化に伴う影響調査を行なべきだと求めました。